

# 日上市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取り組みの方針～

平成27年 3 月

日上市通学路安全推進会議

## 1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「日立市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2 日立市通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「日立市通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムはこの会議で議論し策定しました。

今後は定期的に会議を開催し、通学路の安全確保に向けた協議・対策を進めます。

- ・国土交通省常陸河川国道事務所
- ・茨城県高萩工事事務所
- ・日立警察署
- ・日立市生活安全課
- ・日立市道路建設課
- ・日立市道路管理課
- ・日立市教育委員会学務課  
(各学校(P T Aや母の会等を含む)と連携)

## 3 取組方針

### (1) 基本的な考え方

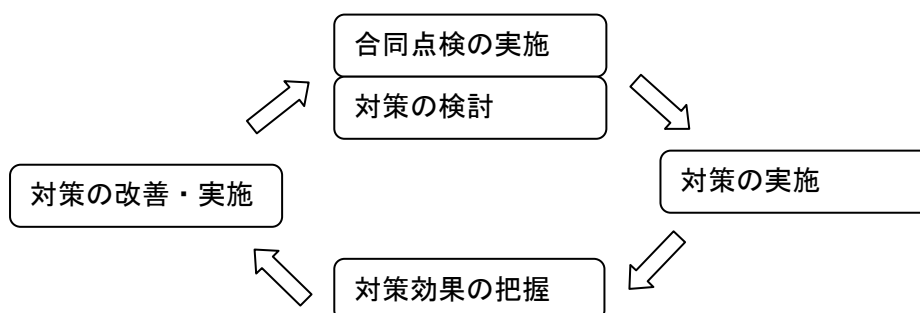
児童・生徒の登下校の安全を確保するため、市内における通学路の危険箇所を把握するとともに、必要に応じて合同点検を実施します。

危険箇所については日立市通学路安全推進会議で対策等を協議し、各関係機関において対策を実施します。

継続的に通学路の安全を確保するため、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全の向上を図っていきます。

### 【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



## (2) 定期的な合同点検

### ア 合同点検の実施時期

- ・市内の小中学校において、5月～6月にPTAや交通安全母の会等との連携による現地調査等をもとに危険箇所を把握し、事務局へ報告します。
- ・事務局は各学校から報告された内容を集約・整理します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、日立市通学路安全推進会議において重点箇所を抽出し、7月～8月頃に合同点検を実施します。

### イ 合同点検の体制

- ・日立市通学路安全推進会議のほか、学校、PTA等、関係者が参加して合同点検を行います。

## (3) 対策の検討

- ・合同点検の結果等から明らかとなった対策が必要な箇所について、日立市通学路安全推進会議において具体的な対策メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係機関で連携を図ります。
- ・関係機関は対策の実施状況について、適宜、事務局へ報告するとともに、対策が完了した場合には事務局へ報告します。

## (5) 対策効果の把握

- ・対策完了箇所について、学校関係者からの聞き取り等により、適切な効果が得られているかどうか、対策効果を把握します。

## (6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、効果把握の結果等を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 4 箇所一覧表、箇所図の公表

対策を実施する箇所及び対策内容については、関係者間で認識を共有するために、箇所一覧表及び箇所図を作成し、公表します。